

第3次大阪市エイズ対策基本指針 案							
期 間	平成29年10月1日～平成34年3月31日						
大 目 標	今後5年間でエイズ患者報告数を25%減少させる 平成27年：41人 → 平成33年目標値：30人以下						
副 次 目 標	① HIV検査を毎年12,000人以上受検する 参考：平成27年度：11,930人 ② 年間のMSMのHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加させる 平成27年度：2,447人（推計値） → 平成33年度：3,600人以上 ③ 年間のエイズ患者報告数の全報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に対する比率を今後5年間で15%以下にする 平成27年：21.6% → 平成33年：15%以下						
エイズ患者報告数							
平成27年 報告数		平成33年 目標数		年次別目標値			
				平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
41人		30人以下		39人	37人	35人	33人
① HIV検査受検者数							
平成27年度 実績値		平成33年度 目標値		年次別目標値			
				平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
11,930人		12,000人以上		12,000人以上	12,000人以上	12,000人以上	12,000人以上
② MSMのHIV検査受検者数							
平成27年 推計値		平成33年度 目標推計値		年次別目標推計値			
				平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
2,447人		3,600人以上		2,678人	2,909人	3,140人	3,371人
③ エイズ患者報告数の全報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に対する比率							
平成27年 比率		平成33年 目標比率		年次別目標比率			
				平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
21.6%		15%以下		20.3%	19.0%	17.7%	16.4%

基本 施策	1 正しい知識の普及啓発																	
事業 目標	・市民が正しい知識を持ちH I V感染予防行動がとれるようにするとともに、H I V・エイズに対する偏見・差別をなくす。																	
具 体 的 な 取 組 み 及 び 評 価 指 標 (案)	(1) 個別施策層への普及啓発 ア 青少年対象 ① ホームページ・パンフレット等の充実を図る。 ・H I V・エイズの基本知識や関係N G O等の活動を情報収集できるようリンクサイトを作る等、ホームページの充実を図る。 ・教育委員会事務局やN G O等の協力のもと中学生及び高校生向けのエイズ予防啓発冊子の作成を継続するとともに、その活用を促すための教員向け冊子を作成する。 ② 健康教育・研修の充実を図る。 ・区保健福祉センターは、地域の特性を踏まえたH I V感染症・性感染症に関する情報提供や、学校からの依頼に応じて講座の実施等、学校・学校関係者・P T A等への支援を行う。 ・保健所は、区保健福祉センターが効果的な健康教育を展開できるよう、N G O等との連携や派遣調整、教育資材の提供、技術支援を行う。 ・健康教育の実施にあたっては、青少年自身が他の青少年へ啓発する手法（ピアサポート）の考え方を視野に入れる。 ③ 保健所は教育委員会事務局・一般社団法人大阪府医師会（以下「府医師会」という）・有識者及びN G O等と連携し、教員・P T A等に対しH I V感染症・性感染症に関する研修を実施するとともに、教員が生徒に対してH I V感染症・性感染症予防教育をセクシュアリティの多様性に配慮して行うにあたり効果的な支援を行う。																	
H I Vにかかる研修を受講した市立中学校の教職員が在籍する学校数を全体の 70 %以上にする																		
<table><tr><th rowspan="2">平成 27 年度 実績値</th><th colspan="5">年度別実績値</th></tr><tr><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>平成 32 年度</th><th>平成 33 年度</th></tr><tr><td>—</td><td>70 %</td><td>70 %</td><td>70 %</td><td>70 %</td><td>70 %</td></tr></table>		平成 27 年度 実績値	年度別実績値					平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	—	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %
平成 27 年度 実績値	年度別実績値																	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度													
—	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %													
研修実績により把握する。																		
研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を毎年 70 %以上にする																		
<table><tr><th rowspan="2">平成 27 年度 実績値</th><th colspan="5">年度別実績値</th></tr><tr><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>平成 32 年度</th><th>平成 33 年度</th></tr><tr><td>—</td><td>70 %</td><td>70 %</td><td>70 %</td><td>70 %</td><td>70 %</td></tr></table>		平成 27 年度 実績値	年度別実績値					平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	—	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %
平成 27 年度 実績値	年度別実績値																	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度													
—	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %													
研修後のアンケートより把握する。																		

健康教育を受講した生徒数が毎年 5% 増加する

平成 24～27 年 年度平均実 績値	年度別実績値				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
3, 429 人	3, 600 人	3, 780 人	3, 970 人	4, 170 人	4, 380 人

健康教育実績により把握する。

研修を受講した教員数が毎年 5% 増加する

平成 24～27 年 度平均実績値	年度別実績値				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
131 人	137 人	144 人	151 人	158 人	166 人

研修実績により把握する。

イ MSM対象

- ① MSMを対象にNGO等との協働で実施する臨時検査の機会をとらえ、正しい知識の普及啓発及びコンドーム使用などのセーフターセックスによる予防啓発を行う。
- ② MSMの若年層に対して、HIV感染症・性感染症の予防、特にコンドーム使用などのセーフターセックスによる予防啓発をNGO等や研究班と協働で行う。
- ③ MSMの中高年層に対して、NGO等の協働による中高年向けの季刊誌の発行を継続するとともに、新たな読者層の開拓を図り、検査受検のための予防啓発を強化する。
- ④ MSMの方が地域において安心して相談ができるよう、区保健福祉センターの職員等を対象とした研修や活動支援を行う。

MSMのHIV感染症の予防意識の向上を図る

受検者アンケートより把握する。

ウ SW（セックスワーカー）対象

- ① NGO・性風俗店経営者・オーナー団体等との関係づくりを図り、HIV感染症・性感染症の予防啓発のための仕組みを作る。
- ② SWへの予防介入が行えるようSWの現状を把握するとともに、SWの方が安心して相談ができるよう、支援団体と連携し、区保健福祉センターの職員等を対象とした研修や活動支援を行う。

SWのHIV感染症の予防意識の向上を図る

受検者アンケートより把握する。

エ その他

- ① 対象者に応じたホームページ・パンフレット等の充実を図る。

(2) 職域への普及啓発

- ① 偏見・差別を解消し、H I V陽性者が安心して働き続けられる環境整備を図るため、産業医等と連携して、H I V・エイズに関する正しい知識の普及啓発を行う。
- ② 本市職員に対し、人権担当等の関係部署と連携し、H I V・エイズに関する啓発を行う。

(3) その他普及啓発

大阪府及び府内の保健所設置市や公益財団法人エイズ予防財団（以下「エイズ予防財団」という）等の関係団体と連携し、エイズ予防週間等に合わせたエイズ予防啓発事業を実施する。

基本 施策	2 HIV検査・相談体制の充実																		
事業 目標	・ HIV検査を毎年 12,000 人以上受検する ・ 年間のMSMのHIV検査受検者数を、今後 5 年間で 50%増加させる ・ 常設検査場等での早期発見者数を、今後 5 年間で 15%増加させ、早期治療につなげる																		
具 体 的 な 取 組 み 及 び 評 価 指 標 (案)	HIV検査受検者数及びMSMのHIV検査受検者数：大目標・副次目標の項【6 頁】参照																		
	常設検査場等での早期発見者数																		
	<table><tr><th>平成 27 年度 実績値</th><th>平成 33 年度 目標値</th><th colspan="4">年次別目標値</th></tr><tr><td></td><td></td><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>平成 32 年度</th></tr><tr><td>70 人</td><td>80 人以上</td><td>72 人以上</td><td>74 人以上</td><td>76 人以上</td><td>78 人以上</td></tr></table>	平成 27 年度 実績値	平成 33 年度 目標値	年次別目標値						平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	70 人	80 人以上	72 人以上	74 人以上	76 人以上	78 人以上
	平成 27 年度 実績値	平成 33 年度 目標値	年次別目標値																
			平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度													
	70 人	80 人以上	72 人以上	74 人以上	76 人以上	78 人以上													
	(1) 常設検査の体制整備																		
	ア アンケートによるニーズ把握を行い、個別施策層が受検しやすい体制づくりを検討する。																		
	イ MSMがより多く受検・相談できる環境づくりをする。																		
	ウ 外国語資材を増やすなど、外国人対応の充実を図る。																		
(2) イベント検査・相談等の実施																			
ア コミュニティセンター・NGO・研究班と協働したMSM向けイベント検査を継続実施し、常設化を目指す。																			
イ 各区保健福祉センター等においてイベント検査を実施する。																			
ウ SW向けの検査・相談機会の拡充を図るため、NGO等や研究班と連携して、イベント検査を実施する。																			
(3) 広報等																			
ア ホームページの充実、Twitter の活用等により、検査についての積極的な啓発活動を実施する。																			
イ ターゲットのニーズにあわせて対象者へ受検のPRを行う。																			
ウ 性感染症検査にあわせてHIV検査も勧奨するよう医療機関への周知を行う。																			

基本 施策	3 療養支援のための保健・医療・福祉の連携強化																																				
事業 目標	保健・医療・福祉の連携により、地域におけるH I V陽性者の支援体制を整える																																				
具 体 的 な 取 り 組 み 及 び 評 価 指 標 (案)	(1) 連携体制の充実 ア 保健所は、エイズ治療拠点病院等が実施する定例カンファレンスや意見交換会等へ継続的に参加し、必要に応じて区保健福祉センターへの情報提供を行う。 イ 保健所は、療養支援協力施設の把握に努めてエイズ治療拠点病院へ情報提供するとともに、エイズ治療拠点病院等からの依頼に応じてサービス利用施設への事前研修を実施するなどH I V陽性者の支援にかかるコーディネートを行う。 ウ 各区保健福祉センターは、コーディネーター的役割などで、地域の関係機関・介護事業者等と連携してH I V陽性者の療養支援を行う。また必要な事例においては、状況に応じて関係者会議等を開催し、支援体制等の検証を行う。 (2) 医療及び福祉関係者への意識啓発 ア H I V陽性者のH I V診療・日常診療がスムーズに行えるよう、大阪府、府医師会、府歯科医師会、エイズ治療拠点病院と地域医療機関等と連携を図るとともに、医療機関への研修を行う。 イ 保健所及び各区保健福祉センターは、大阪市全域でのH I V陽性者の療養促進を図るため、地域の福祉関係者へ啓発を継続的に行う。また、福祉関係者による他の福祉関係者へのH I V・エイズに関する啓発にかかる活動を支援する。 ウ 保健所は区保健福祉センターが地域において医療・福祉関係者と連携してH I V陽性者の療養支援を行えるよう、区保健福祉センター職員を対象とした研修を行う。 研修を受けた福祉関係者数が毎年 5%増加する <table><tr><th>平成 24～27 年 度平均実績値</th><th colspan="5">年度別実績値</th></tr><tr><th></th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>平成 32 年度</th><th>平成 33 年度</th></tr><tr><td>198 人</td><td>208 人</td><td>218 人</td><td>229 人</td><td>240 人</td><td>252 人</td></tr></table> 受講後、H I V陽性者を受け入れることができると答えた福祉関係者を毎年 70%以上にする <table><tr><th>平成 24 年度 実績値</th><th colspan="5">年度別実績値</th></tr><tr><th></th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>平成 32 年度</th><th>平成 33 年度</th></tr><tr><td>57.8%</td><td>70%</td><td>70%</td><td>70%</td><td>70%</td><td>70%</td></tr></table> 研修後のアンケートにより把握する	平成 24～27 年 度平均実績値	年度別実績値						平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	198 人	208 人	218 人	229 人	240 人	252 人	平成 24 年度 実績値	年度別実績値						平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	57.8%	70%	70%	70%	70%	70%
平成 24～27 年 度平均実績値	年度別実績値																																				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度																																
198 人	208 人	218 人	229 人	240 人	252 人																																
平成 24 年度 実績値	年度別実績値																																				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度																																
57.8%	70%	70%	70%	70%	70%																																

基本 施策	4 施策の実施状況とその効果の分析・評価
事業 目標	H I V・エイズの発生動向や施策の実施状況等を調査・分析し、的確な評価を行える体制の充実を図る
具 体 的 な 取 組 み (案)	本指針では、「大目標」、「副次目標」を掲げるとともに、3つの基本施策を設定して、施策ごとに「事業目標」と「具体的な取り組み」及び「評価指標」を提示している。 指針の対象期間には、進捗状況等を評価し、その結果を施策にフィードバックしていくことが重要であるため、次にあげる評価体制の充実を図る。 また評価の過程や国の動向、社会情勢等の変化により、指針の内容を再検討する必要がある場合は、目標や取り組み、評価指標等を変更できることとする。 (1) エイズ対策評価委員会の開催 毎年委員会を開催し、感染者・患者の発生動向の把握・分析や受検者像・受検者ニーズの調査・分析を行い、施策の進捗状況とその効果を評価する。その結果については、各区保健福祉センター及び関係機関等に還元していくとともに、今後のエイズ対策に反映させる。 (2) 作業班会議の開催 関係部局とN G O等で構成する作業班会議において、半年毎を目安に意見交換を行い、施策に反映させる。また必要に応じて、啓発資材開発など目的別の作業部会を設ける。 (3) 感染症発生動向調査解析評価検討会の開催 毎月、市内で発生した全数把握疾患について検討する場で、H I V・エイズ及び梅毒の発生動向の解析評価を実施する。 (4) その他会議 エイズ対策評価委員会や作業班会議の結果を踏まえて、感染症対策課エイズ対策担当者が定期的に施策に関する協議の場を設けて、進捗状況を管理する。また随時、H I V検査実施区保健福祉センター及び検査担当部署、N G Oや研究班、関係部署等、それぞれ情報交換会を行う。

